



2021年5月12日

各 位

会 社 名 株式会社 山梨中央銀行  
代表者名 代表取締役頭取 関 光良  
(コード：8360、東証第1部)  
問合せ先 執行役員総務部長 嶋田 和生  
(TEL. 055-233-2111)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当行は、2021年5月12日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2021年6月25日開催予定の第118期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

経営環境の変化に対し、柔軟に対応できる経営体制を構築するため、定款第25条第1項に定める代表取締役から取締役会長を除くものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線\_\_は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(代表取締役) 第25条 <u>取締役会長</u> 、取締役頭取および取締役副頭取は、それぞれ当銀行を代表する。 2 前項のほか、取締役会の決議によって、その他の取締役を代表取締役に選定することができる。	(代表取締役) 第25条 取締役頭取および取締役副頭取は、それぞれ当銀行を代表する。 2 (現行どおり)

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年6月25日

定款変更の効力発生日 2021年6月25日

以 上